

令和6年1月定例教育委員会会議録

令和6年塩尻市教育委員会1月定例教育委員会が、令和6年1月25日、午後1時30分、塩尻総合文化センター大会議室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- | | |
|-------|------------------------------|
| 報告第1号 | 主な行事等報告について |
| 報告第2号 | 2月の行事予定等について |
| 報告第3号 | 後援・共催について |
| 報告第4号 | 塩尻市議会12月定例会報告 |
| 報告第5号 | 市民交流センター大規模改修工事に伴う休館への対応について |

4 閉 会

○ 出席委員

教育長	赤 羽 高 志	教育長職務代理者	碓 井 邦 雄
委員	徳 武 あ ゆ 子	委員	壺 剛
委員	八 島 思 保		

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	太 田 文 和	生涯学習部長	胡 桃 慶 三
こども教育部次長 (教育総務課長)	熊 井 美 恵 子	生涯学習部次長 (社会教育スポーツ課長)	田 下 高 秋
教育総務課担当課長	五 味 克 敏	平出博物館長	小 松 学
こども課長	竹 中 康 成	市民交流センター 長(図書館長)	上 條 史 生
家庭支援課長	植 野 敦 司	文化財課長	中 村 琴 江
主任学校教育指導員	村 上 啓		

○ 事務局出席者

教育企画係長	佐 藤 智 樹
--------	---------

1 開会

赤羽教育長 皆さん、こんにちは。新しい年を迎えて、最初の定例教育委員会でございます。私、元旦は初日の出を見に、信州スカイパーク公園の野と花のゾーンというところに1人で出かけてきました。当日は青空であるものの、横に長くたなびく厚い雲が鉢伏山とか高ボッチの山の頂を覆い隠していました。私が立っていた場所の初日の出は、山頂からではなくて、その横雲の上から上ってきました。公園一帯が明るくなって、寒かった私の体にも日の光が当たると、暖かさが体の中にじわっと伝わってきました。今年は辰年、災難からのスタートでしたが、今後、必ずよい年になることを願って、本年もよろしく願いいたします。それでは、ただいまから1月の定例教育委員会を開会いたします。

2 前回会議録の承認

赤羽教育長 次第に従いまして、2番、前回会議録の承認について事務局からお願いいたします。

佐藤教育企画係長 前回、12月定例教育委員会会議録につきましては、既に御確認をいただいております。本会議終了後に御署名をいただきますので、よろしく願いいたします。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

赤羽教育長 そのようにお願いいたします。

3 教育長報告

赤羽教育長 3番、教育長報告に入ります。私からは2点報告いたします。

1点目です。元旦の午後、私が横になって休んでいたそのときです。穏やかな元旦を一変させるスマートフォンの緊急警報が鳴り始めました。その直後、長い横揺れが続き、勝手口のドアを開けますと、電柱の上部がゆっくり揺れているように見えました。電線は激しく異様な揺れ方でした。すぐにテレビをつけると、地震速報が流れていました。午後4時10分頃、石川県能登地方を震源とする地震がありました。続いて津波警報が連呼されました。東日本大震災が起こった翌日の夜中ですが、ドスンドスンと不気味な音とともに激しい縦揺れが襲ってきたことを思い起こしました。元旦の夕方ですが、家族の出迎えに塩尻駅に行きました。しなのは運休で、あずさは1時間以上の遅れとなっていて、駅の中は、乗り換えたり下車したりする観光客の方や帰省客の方が切符販売機に長い列をつくっていました。一夜明けた翌日、テレビをつけると、甚大な被害が明らかとなっていました。

大自然の脅威は、人間も場所も時刻も全く関係ありませんでした。決して他人事ではありません。1月中旬に、石川県輪島市の中学校では生徒集団避難が計画され、保護者・生徒の意向を調査して、400名中260名が同意し、100キロ近く離れた少年自然の家・青年の家で集団生活を送りながら、学びの環境を整えるというニュースが流れていました。

小川輪島市教育長は、「中学校の再開は非常に厳しい。子どもの学ぶ機会を確保するために判断した。教職員も同行する。被害は想定をはるかに超えている」と語っていました。併せて、市内に残る生徒の学びの保障も検討していくということでした。学校被害が大きかった他市町村も実施していく方向でした。

断水で風呂に入れない、プライバシーが保てない避難所生活を送る中、きっと苦渋の選択

を迫られたことでしょう。決断の理由は、危険な日々からの解放、学べる環境に、仲間と一緒に。一方、自宅や避難所を決断した理由は、親子で家を片づける、再建する、健康に不安がある、家族で一緒にいたい等でした。ここで一番大切にしたいことは、心のケアではないでしょうか。心の準備なく激震に襲われ、保護者と離れる心のストレスは計り知れないものではないでしょうか。

1月下旬、インタビューに答える父親と小学校二、三年生ぐらいの少年が映し出されました。少年の顔は終始こわばり、笑顔は全くありません。「仲のいい友達が避難して行っちゃった」、そう答えていました。父親は、「息子はずっと愚痴は言いません。よけい心配です」と言ってハンカチを取り出しました。私もつらい気持ちでいっぱいでした。

別の番組で専門家は、「ストレスの対処法を学ぶスクールカウンセラーの常駐。2か月間の間の集団避難の中で、保護者との再会や地元に戻る機会を設ける。教職員も被災され心を痛めているので、サポート教職員を増員する。地元に残った生徒の学び等フォローを大切に」とコメントされていました。

塩尻市でも同様の有事が発生したならば、私も元教職員や経験者を総動員して、児童生徒はもとより、現職の先生方のサポートをしなければならないと思っております。また、身近な生活の中で、信頼関係や住民の結びつきの大切さに寄り添える一市民でありたいと強く考えました。

能登半島地震により甚大な被害が発生し、安否不明の方も増え続け、多くの貴い命が失われました。お亡くなりになられた方々とその御遺族の皆様方に謹んでお悔やみを申し上げるとともに、被害に遭われた皆様方に心からお見舞いを申し上げたいと思います。

2点目です。1月6日土曜日の午後、百瀬市長と共に、塩尻市総合体育館で行われた塩尻市スポーツ少年団、剣道の初稽古に呼ばれました。市内のスポーツ少年団の小学生、中学生、高校生ら、100人以上の剣士と20名近い指導者の先生方が集まり、初稽古が行われました。私が学生の頃、稽古していた体当たりなど、手順が今と全く変わらず同じでありました。準備体操、素振り、切り返し、早打ち、体当たり、つばぜり合いの練習などでした。竹刀の音が体育館に響いていました。面打ちでは、脳天に竹刀の先が当たると、すこーんと刺激が来るのです。学生時代の懐かしい感触もよみがえってきました。一人一人の竹刀のスピードを見ていると、それぞれみんな違いますが、美しい構えで向かって来る子どもたちの日々の稽古の成果を感じることができました。

最近ですが、1月22日月曜日の朝のことでした。私が歩いていると、私の後ろから西小学校の男の子が登校してきました。私のほうから「おはようございます。何年生？」と聞いたら、「はい、小学校4年生です」。私が自己紹介した後ですが、「大谷グローブ、触った？」と聞いたら、「自分も触った。あと、西小学校では松本山雅のサインボールも届いたんだよ」と、とても元気に答えてくれ、「学校、とっても楽しい」と、話をしてくれました。

塩尻西小学校の学校ホームページを見ますと、大谷さんから頂いたグローブと塩尻市教育委員会から頂いたボールを始業式で紹介し、今、6年生から順に各クラスを回っているところです。グローブの活用ですが、飾り物にするのではなく、「野球しようぜ」という大谷さんの願いを実現するために、元野球少年の赤羽教頭先生がキャッチボールの企画を考えてくれました。グローブとボールが全クラスを回ったところで、ここで紹介しているチラシを配付します。1月29日月曜日から始められるように準備を進めます。そのチラシというのは、

「興味のある人はぜひ申し込んでください。グローブを使ったことがないのだけれどという人も、というか、そういう人こそぜひ大歓迎です。この機会に大谷さんのグローブを使って、ぜひキャッチボールを体験してみてください。教頭先生がやさしく教えてくれますよ」。すてきな記事が掲載されていました。

3学期は短く、まとめの学期です。小学校6年生と中学校3年生は、いよいよ巣立ちのときを迎えます。一人一人が悔いの残らない学校生活を送ってください。

それでは委員の皆さん、それぞれ参加されました行事や事業についてお気づきの点等ありましたら、御発言をお願いしたいと思います。私からの報告は以上です。

碓井教育長職務代理者 お願いいたします。冒頭、教育長からお話がありましたけれども、1日の能登での地震は大変な状況で、私も一日も早い復興を心から願っています。そして、報道もされましたけれども、市の職員の方も災害支援に従事されているということで、大変なお疲れもあるかと思いますが、頑張っていたことに敬意を表させていただきたいと思っています。

地震の当日は、私の家でも、年末年始ということで、上の娘夫婦が東京から帰省をしております。大人数で、居間で過ごしていた中での地震でありました。揺れが来たとき、大人は「地震、結構揺れるね」とか、そんな話を、顔を見合わせながらしていたのですけれども、4歳の孫はすぐにテーブルの下に、特に何も指示されずに潜りました。その行動を見て、私は感心したわけですが、後で聞いてみると、保育園で月1回、訓練をしているということでした。その姿から、日頃訓練して、非常時の行動を体得していれば、自分自身を守りやすいということを改めて学ばせてもらったなと思った日でもありました。

それで、防災に関することですが、3点質問をお願いします。

1点目は、避難訓練等について、小中学校では、地震や火災、防犯等の訓練を年に何回か実施をしていると思いますが、保育園や児童館での実施状況はどうかという点を教えていただければと思います。

2点目は、建物の耐震性についてなのですが、ほとんどの施設は良好だと思いますが、耐震基準は、全ての保育園、児童館、小中学校でクリアしているかどうかという点をお願いしたいと思います。

3点目は、ほとんどの小中学校が避難所に指定されているかと思いますが、学校の避難所としての機能についてはどうかという点についてであります。学校が避難所になったときは、学校側も最大限の協力をしてくれると思いますが、学校避難所の断水時のトイレ対策だとか、停電時の電力確保あるいは備蓄体制等についてはどうなのか。また、避難所を開設、運営するに当たって、行政や学校、地域等の連携の体制、それはどんな形になっているのか。そんな点について教えていただければと思います。以上、よろしく願いいたします。

赤羽教育長 それでは、3点質問されているのでお願いします。

竹中こども課長 まず、保育園の避難訓練の関係でございますけれども、当市の保育園では、月1回程度行っております。やはり0・1歳児がいるものですから、真剣に人命を守るための避難訓練というものを欠かさずやっております。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） 児童館においても、地震、火災等の災害時に自分の身を守れるように各児童館で避難訓練をしております。

五味教育総務課担当課長 2つ目の施設の耐震化の状況につきましては、構造体は、平成 21 年、22 年に、広丘小学校、吉田小学校、丘中学校の構造の耐震化の工事を実施しております。保育園につきましても、平成 20 年に大門保育園、平成 21 年に片丘保育園を実施しています。その他につきましては、新しい基準等で建てられていますので、耐震性はあるということになります。その他の非構造の部材、体育館のバスケットゴールや天井の関係等は、平成 25 年から 27 年に、工事を実施しています。施設の関係は以上です。

赤羽教育長 続いて3点目のほうお願いしたいと思います。

熊井子ども教育部次長（教育総務課長） 市内の小中学校は避難所に指定されており、災害が起こった場合は、本市の危機管理課を中心に対応してまいります。また、各小中学校には備蓄倉庫がございます。災害時には、市の備蓄倉庫特命職員が学校に行き、対応する体制を整えております。

赤羽教育長 どなたか訓練で。今年は宗賀小学校、宗賀地区で大きな訓練を行いました。毎年場所を変えながら、吉田小学校だとか、学校を使って炊き出しだとか、様々な訓練を毎年実施しています。

徳武委員 私はその訓練に行きました。小学校の校庭にある備蓄倉庫を市の職員の方に開けてもらって見せていただいて、中をみんなで確認して、ここから持ち出すのだよとか、そういう説明がありました。あとは体育館でダンボールベッドの作り方ですとか、救命の講習、そういうことを一通りやりました。能登半島の災害が起きてから、ああいう訓練はやはり大事なのだとすごく感じました。

五味教育総務課担当課長 先日、各体育館の冷暖房や電源の確保の関係について、危機管理課の方から調査がありまして、電源については、市役所の本庁舎のほうでは、非常時の電源は、かなり大きいタイプのもがありますが、各学校の避難所用としては小さい発電機くらいしか、今のところはありません。冷暖房につきましても、ブルーヒーターやジェットヒーター等の備品系のものはありますが、エアコンはついていない状況になります。

発災時の建物の安全性の確認につきましては、市と建築士会と協定を結んでおりまして、震度5弱以上になった場合は、指定されている避難所を市からの要請なしに、まず見ていただくという体制は整えています。以上です。

碓井教育長職務代理者 ありがとうございます。ここに住んでいけば、ないほうがいいのですけれども、地震等の自然災害は避けて通れないと思います。様々な対応をやっていただいているわけでありまして、みんなで油断しないように備えていく、これがとても大事なことだと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

赤羽教育長 大事な質問をありがとうございました。続いてお願いします。

徳武委員 お願いします。冬休みがありまして、その学習支援ということで、Home & Schoolのほうからお便りを頂いていまして、その件でお聞きしたいことがありまして、質問させていただきたいと思います。冬休み中のデジタル教材による学習についてということで、Home & Schoolのほうにお便りをもらいました。息子から聞いたのですけれども、部活などで、ほかの学校のお友達と話をすると、冬休み中でもタブレットとかChromebookを持ち帰っていない学校があるということを知りました。西部中は全員持ち帰って冬休みも使っていたのですが、このお便りを見ると、冬休み中にタブレットを使ってこんなことが学習できますということで、振り返り学習、スタディサプリの使い方ということがあ

ったのですが、持ち帰っていない子どもたちはこれができないのではないかと思ったのです。学校によって使用頻度とか持ち帰りの差があると聞いていますが、せっかくこの様なお便りもらっていても、家で活用できないのでは全く意味がないのではないかと思いました。

市内で、eライブラリ、スタディサプリの利用がどのくらいされているのかというのが把握できているのかということと、あとは、使用頻度や持ち帰りの学校の差というのをなくして皆、持ち帰れるようにはなかなかならないのでしょうかというところをお聞きしたいと思います。

熊井子ども教育部次長（教育総務課長） eライブラリ、スタディサプりにつきましては、授業、家庭学習で使えるようになっております。冬休み中の家庭での活用について、教育委員会から保護者の皆様に御通知をしたところですが、教育委員おっしゃるとおり、タブレット端末の持ち帰りがされていなかった学校もございます。

御自宅のパソコンやスマホから接続して使うことも可能ではありますが、接続等が難しい部分もございました。春休みには再度各学校でのタブレット端末の持ち帰りを推奨し、家庭でのタブレット端末を使用した学習ができる体制を進めていきたいと考えております。

徳武委員 ありがとうございます。先生によっても、どうしても差が出てきてしまうと思うのですが、こういう文書が出ているからには、やはり全員の生徒が持って帰って、家でできるという環境を整えてもらうのが一番だと思いますので、ぜひお願いいたします。以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。

八島委員 新学期を迎えて、子どもたちも最終学期に入り、まとめの時期となっていると思います。また、新年度に向けて、準備も加速し始めていると思います。今回は、以前より交流のある医療的ケア児の任意団体まめまめの会代表とやりとりを行ったメールの一部を省略して御報告させていただきたいと思っています。

先日、娘の今年度最後の副学籍交流がありました。私が娘を2階の教室まで担いでいき、特別支援学校の担任の先生が車椅子を2階まで運んでくださいました。3年生になってから初めて教室に行き、とても久しぶりにクラスメートとしっかりと過ごすことができました。教室に行くと、久しぶりすぎて、娘も子どもたちも緊張している感じがして、心の距離ができてしまったと感じました。ですが、子どもたちが企画したお楽しみ会と一緒に参加し、娘も時折笑顔が見られるようになりました。交流の最後には、たくさんのお友達がお見送りに来てくれて、また3学期も会えるよねと言ってくれたり、ハイタッチをしてくれたり、距離が縮まったと感ずることができました。

来年度の娘の副学籍交流について、今どこまでお話が進んでいるのか分からないのですが、教室まで実際に行ってみて、こんな方法もあるのかなと思ったので提案させていただきます。2階までの移動は、私が娘を担いで行う。2階までなら、手すりを使いながら、私1人で安全に運べそうです。広丘小学校の2階に、娘の車椅子を1つ常備させていただく。車椅子はこちらで何とかします。どうでしょうか。車椅子を置いておく場所さえ2階に用意しておいていただければ、子どもたちの教室の移動もなく交流できるのかなと思っています。

また、先日、私が娘を担いで階段を下りるのを見ていた子どもたちが、「えー、担いでいくの」と驚いていました。こういう姿を見ることも、子どもたちがバリアフリーや合理的配慮などについて考える機会になるのかなと思います。

と言った内容のメールを頂きました。医療的ケア児の現状は個別性が高く、支援はあくくりにはず、多様な対応への熟議や体制の模索が必要となります。一斉の共通支援ではなく、個々のニーズに寄り添うことが大切であると思います。教育振興基本計画では、「一人一人の育ちに、丁寧に向き合う教育」を基本理念とされています。個性や特性に応じる支援には、個々対応をおろそかにせず、きめ細やかに寄り添える支援とその継続に尽力いただけたらと思います。まめまめの会代表からのメールにもありますが、「担いでいる姿を見ることが子どもたちが合理的配慮について考える機会になるのかなと思います」とありまように、他人事を自分事へ、我が子から地域の子どもに至るまで、思い考える大人の姿勢や意識の高さが子供たちへの、丁寧に向き合う養育であると感じました。

学校での合理的配慮とは、自分たちの学校で工夫をしていく、そして体感しながら、学校中で拡散をし、色々なやり方があるのだな、あつていいのだなと気づき、感じ、思考の価値観のタグを増やしていくことであると思います。

教育とは、画一的な部分を守りつつも、ネクストジェネレーションの示唆の融合であつてほしいと思います

医療的ケア児の副学籍相談は少数であると思いますが、できる限り寄り添い、つながりが滞ることがないように、努力し続けてほしいと思いました。以上です。

植野家庭支援課長 ケア児の交流につきましては、通常級で受け入れてきているというところで、学年が上がったことで階が変わってしまったという事例はあります。合理的配慮については一人一人の学びの状況ですとか、身体の状態に応じてされるべきものになるので、すぐに学校でエレベーターを設置したりとか、そういうことはすぐにできることではありませんので、工夫しながらやっていくことが大切だというように考えています。

車椅子をすぐに常備して対応できるかどうかということは、これから相談ということになるかと思いますがけれども、工夫をしながら、いい交流ができることを一緒に考えていきたいと思っています。

赤羽教育長 ありがとうございます。八島委員、よろしいでしょうか。

八島委員 ぜひよろしく願いいたします。

齋委員 今の件で言いますと、教育長が前におっしゃられたように、2階に上げずに1階に教室を置いておくということを取り組んだ学校もあつたということでそういうことも考えていけたらいいのではないかと思います。

冒頭ありました震災に関しましては、翌2日に、自分の仲間が東京から支援物資を運んでいくという連絡をもらったので、できるだけ自分の中で物資を集めて、途中松本に寄って行くとのことでしたので、お願いして届けてもらうようにしました。

そんな年明けでしたが、自分としては、ホームページを見ている中で、檜川小中学校の寒中見舞いという保健便り、このような手書き風のページがホームページに載っているのですが、こういう温かい感じのお便りがすごくいいなと思って見させてもらいました。そこにいろいろなことが書いてあるのですが、とくに笑顔について書いてある部分、後で読んでもらえばいいのですが、とても温かくいい文章だと思って紹介させていただきました。

それと、今回伝えたかったのが、これ知っていますか。立体アート作品展のテレビ松本賞

作品なのですけれど、このテレビ松本賞を宗賀小の3年生の子が取ったのです。ハナカマキリという立体アート作品ですが、とても明るいニュースだなと思って報告させていただきました。今月、31日から松本市の美術館で展示がありますので、塩尻市教育員会も後援している事業ですので、ぜひ見に行っていたきたいと思ひますし、私も実際に見に行きたいと思ひています。

それから、先日、伊那市で行っているカレー大作戦に参加いたしました。塩尻で講演と実演があるということで、えんぱーくの中でもカレーを作っていました、3階はカレーの良いにおいが漂っていました。自分たちも講演が終わった後に食べに行こうと思ひて行ったら、もう売り切れていて食べられなかったのが残念だったのですけれど。

一つ感心したというか、そうだなと思ひたのが、あえて子ども食堂という名前をつけないところす。子ども食堂とつけてしまうと、どうしても周りの目が気になったりとか、自身が感じる部分においてもイメージがあまりよくない部分があると思ひます。けれど、カレー大作戦という名前にすれば、確かに誰もが参加しやすいなと思ひました。また、子ども笑顔チケットというチケットが各飲食店の入り口にあつて、これを取つて、必要事項を書いて渡すと、お店で食事が取れるという、そういった取組もやっているという内容でした。大変興味深く聞かせていただきました。

当日は家族で来ていた人たちがたくさんいて、作り手の人たちもすごく一生懸命、家庭用の電子ジャーを幾つも持ってきていて、たくさんの御飯を炊いて配っていました。塩尻でもカレー大作戦をやるとの話も出ていたので楽しみだなと思ひますし、また自分もそういう機会があつたら参加したいと思ひましたし、これからのまちづくりのひとつとしても、とても参考になりました。以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。

碓井教育長職務代理者 今のカレー大作戦に関連して。私も御案内を頂きましたので、参加させていただきました。当日は、伊那市社協の方とNPOえんしょくのお二人の方の御講演をお聞きし、私自身、とても有意義な学びができたと思ひております。食に関わる活動というのは、昔から社会的な活動だとか、つながりを深めることにも結びついてきていると思ひますので、このような取組は、子どもや若者の応援や支援の輪を広げていくことにつながっていくのではないかとすることを参加させていただいて感ひしました。

当日は、市内の幾つかの場所で実施されたと聞いているのですが、その様子について分かれば教えていただきたいということと、このような取組を実施するに至つた市内の現状の捉え、どういう現状で、このような取組の必要性が出てきているのか、その辺の実態把握の状況も含めて。また、今後の展開について等をお聞きできればと思ひますが、お願いいたします。

赤羽教育長 続けてどうぞ。

徳武委員 私はふれあいセンター洗馬に行ってきました。ふれあいセンター洗馬も親子連れの方が集まっていました。初めて行ったのですが、すごく良い施設で、この様な施設を使って、えんぱーく以外の場所でも開催されたのがすごくよかったです。ただ、えんぱーくは多分すごくにぎわつたと思ひますので、ふれあいセンター洗馬は、私が11時頃行つたら、まだ半分くらい残つています、というような感じでした。まだたくさんあるので、帰りにうちの息子にお土産だといつてもう1つ持たせてもらつて、私は息子に2つも頂けてすご

くありがたかったのですけれど。そこそこにぎわってはいましたが、最後に完売したかどうかは私も気になるところです。

植野家庭支援課長 最初のカレー大作戦についてですけれども、カレー大作戦は伊那市で始めて、朝日村ですとか、そういったところでもやっていて、県内に広がりが出てきたところです。カレーという、割と誰でも好き嫌いなく食べられたり、食材を含み込む寛容な食べ物であるといったところもあって、カレーの持っているポテンシャルというのは、料理も含めて非常に高いと認識しています。

作戦の名前を取ったのは、子ども食堂と名乗らずにやることで、作戦に参加してもらおうという意識を持ってもらいたいという思いもあって、そういう形にしました。

全て完食になりまして、えんぱ一くで完食のお知らせをするときも、全てカレーの販売は終了しましたというコメントを出しながら、ミッションコンプリートを出しました。なので、作戦終了というか、作戦が完結されたというような、そういった遊び心みたいなものも大事だなと捉えています。

また、飲食店の方というお話もありましたけれども、今回、NPO法人ですとか社協で、食の専門家ではない方たちではあるのですけれども、皆さんに御協力いただいでできました。飲食店が持っているポテンシャルも非常に高いものがあると思いますし、ノウハウもあるし、ネットワークもあるということで、今後そういうところにつながっていくといいなと思っています。

それと、他の地域はどうだったかという御質問でしたけれど、えんぱ一くは400食用意し足りなかったもので、少し増やしながらかやっていたのですけれど、洗馬と東地区ではなくて、こちらは足りないということもあったのですけれど、全ての会場で連絡を取り合ってやっていたので、足りないということになったときに、他会場から持ってきてもらったというところで、えんぱ一くで補って出したという形であります。

あと、こういう企画をした捉えですけれど、去年も、子どもの貧困対策で計画策定のPRも兼ねて、今回はホットライン信州とフードイベントをさせてもらったのですけれど、今年も職員の間では何かやろうという話はしてしまして、何でもいいので提案を上げてきてくれという形で、私も係の若い人たちに投げました。職員がこれをやってみようと思いついてくれて、実際に何人かカレー大作戦の現場を見に行つて話をし、社協にもお声をかけて、このカレー大作戦になったというのが、我々内部での経過といったところです。

これができたのでは、令和3年から子どもの居場所づくり事業補助金をつくりまして、その中で子ども食堂への補助を出してきているのですけれども、それも一つの呼び水になって、コロナ禍ではなかなか難しかったのですけれど、幾つか食に関する支援をしてくださる団体も出てきて、一つネットワーク化してみんなでやれたら面白いことができるのではないかといいところがあります。

子ども食堂というか、食に関する支援を望む地域で多岐にわたつて行われることが大切だと捉えていますので、一つはそれだけのものができる状況ができてきたということと、さらにこれをここから広げていきたいという両方の思いを込めてイベントを企画したところです。

今後については、次年度お声がけするところはまだ決めていないのですけれども、せっかくの機会がありましたので、今回のイベントが発展するような形で、また関係者の皆様と御

相談しながら進めていきたいと考えています。

赤羽教育長 困ったことは何かありますか。

植野家庭支援課長 1つは食数をどのくらい見込むのかとか、多分えんば一くだと食べられなかった方もたくさんいらっしゃると思います。そういったところもありますし、あと、お手伝いいただける方とか、そういった方がどれくらいいるのかですとか。あとは、皆さんのお話にもあったのですが、食中毒のリスクとか、そういうものも食というのは非常に危険を伴ったりする場面もあるので、そういったことをどう配慮してやっていくのか、開催時期ですとか、あと、広がれば広がるほどリスクも上がっていくということもあるので、そういったところをどうしていくのかというのは、検討事項としてあると考えています。

赤羽教育長 ジャガイモとかタマネギも足りなくて、寄附してくれる人がいたらいいかなというように課長が。

植野家庭支援課長 寄附があると助かるなど。この時期、タマネギ、ジャガイモ、ニンジンも在庫が不足してきている時期になっていまして、最終的には、木曜日に全庁の職員の掲示板に上げてまして、そしたら金曜日にたくさん持ってきてくださった方がいて、食材が整ったという経過もあったので、食材集めも多少大変だったのと、米をたくさん炊く必要があって、我々家庭支援課の職員もうちにある炊飯器も結構導入されて米を炊いたということもあったのですが、そうやって何とかできたというような状況でありましたので、今回いろいろ教訓もありましたので、よかったですと思います。

赤羽教育長 説明ありがとうございました。いいですか。

碓井教育長職務代理者 講師の方の講演の中で、本当に支援が必要な子はこのような場に出てこない、出てこられないというようなお話がありました。養委員も同様のお話をされたわけですが、そんな点も踏まえながら、このような取組を通して社会全体に子どもへの応援の輪を広げていく中で、必要なお子さんには個別の支援をしていく。そういうことを一層図っていただいて、厳しい状況のお子さんや御家庭も含めて、多くの皆さんが少しでも広く社会とつながっていけるように、活動推進をお願いできればと思います。以上です。

赤羽教育長 大切なところをありがとうございました。委員、ほかにございますでしょうか。

八島委員 子ども食堂につきお尋ねいたします。子ども食堂が所持している支援物資ですが、賞味期限及び消費期限は、どのように管理されているのですか？各団体の責任下で管理されているということでしょうか。保健所や衛生管理機関の点検はあるのですか。**植野家庭支援課長** 提供するときとかということですか。賞味期限の管理は、保健所のほうでもガイドラインみたいなものを出してくれていて、そういったものを配りながらやったところではあるのですが、そういったものを参考にしながらやるというところで、最終的には作る側で管理せざるを得ないというのが現状だろうかと思います。

八島委員 私が過去に携わった活動の中でも、備蓄品の保管状況のいい加減さを感じることはありませんでした。運営状況の確認や指導など行うことができれば、食の安全を確保できると感じます。**植野家庭支援課長** 自主的な活動の中で行われているところもあるので、市が監査をするという立場ではないのですが、補助金を交付している団体ですとか、そういったところについては実際の運営状況とかを確認しているので、そういったところでお話をしながら、今後はしていきたいと思っています。

八島委員 分かりました。ありがとうございました。

赤羽教育長 ありがとうございます。別件でございますでしょうか。皆さん、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

○報告第1号 主な行事等報告について

赤羽教育長 それでは報告第1号、主な行事等報告についてお願いします。資料1ページから4ページです。事務局から主要な行事について説明をお願いします。

上條市民交流センター長（図書館長） 2ページの上の段ですけれども、クリスマスマーケット、市民交流センターと記載がございます。行事全体は、えんぱーくクリスマス行事でございまして、市民交流センター、図書館、子育て支援センターが連携をいたしまして、えんぱーく3階の市民サロンを広く使ったイベントです。当日は、クリスマスマーケット、一箱古本市、図書館のスペシャルおはなし会、子育て支援センターのワークスペース、また、図書館のバックヤードを見る見学ツアーなどを行いまして、多くの出店がございましたし、近年にない多くの来場者が来館されまして、参加者数約1,600人とありますけれども、一足早いクリスマスをえんぱーくで楽しんでいただけたという行事でございました。私からは以上です。

赤羽教育長 続けてお願いします。

田下生涯学習部次長（社会教育スポーツ課長） それでは、4ページをお願いいたします。中段、恒例の新春書き初め会を、1月5日に実施いたしました。塩尻書道連盟の皆さんに講師をお願いいたしまして、本年は未就学児から中学生まで52人の参加で、真剣に書かれている表情など、来月号の広報塩尻にも登場いたしますので、御覧いただければと思っております。

また、下段、1月7日に恒例の二十歳のつどいを実施しております。例年どおり、約7割の方が参加いたしまして、目的にございますとおり、前途の祝福と社会人としての責任と自覚を促す式典と記念行事を実施いたしました。行事報告につきましては以上となります。

赤羽教育長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様から御質問、御意見ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

徳武委員 新春の書き初め大会です。私は行かれなかったのですが、息子が初めて友達同士で参加してきました。お友達は初めてだったのですけれど、とてもよかったと言っていました。学校の冬休みの宿題で書道が出るので、そういうのを友達同士でやる機会はなかなかないですし、書道を習ったことがない人は書道の先生から教わる機会もないので、年に一度の機会ですけれども、すごく上手に書いてきて、毎年とても良いイベントだと思っているので、またぜひ継続をお願いしたいと思います。以上です。

田下生涯学習部次長（社会教育スポーツ課長） 恒例の行事ですので、継続するように努めてまいります。

徳武委員 お願いします。

赤羽教育長 人数が多かったので、列になって2階でしたか、分かれて、先生方も分かれて、ちょうど並んでいくところを見たのですけれど、やる気満々でした。

そのほかよろしいですか。ありがとうございました。

ないようですので、次に進みたいと思います。

○報告第2号 2月の行事予定等について

赤羽教育長 それでは、報告第2号、2月の行事についてお願いいたします。資料5ページ、皆さん全員に関わるものは、20日に定例教育委員会・協議会があります。それから、短歌の里百人一首大会、公民館活動報告会などの行事が予定されていますので、委員の皆様、御都合がございましたら御覧いただきたいと思います。

では、見ていただきまして、御質問等ありましたらお願いいたします。

審委員 17日のコミュニティ・スクールの市民集会ですけれども、もう少し宣伝したほうが良いような気がします。これは毎年言っているのですけれども、関係者のみの集会になってしまっている部分があるので、今後、コミュニティ・スクールを本気で進めていくというのであれば、例えば新聞紙面を使ってでもいいですし、どんな形でもいいのですけれども、もう少し広めてほしいなと思います。

佐藤教育企画係長 我々も同じ思いでございます。今年度は、Home & Schoolで保護者の皆様には御案内させていただき、足をお運びいただければと考えております。

審委員 やはり保護者は知っている方は多いと思うのですけれども、地域の方があまり知らないと思うのです。なので、地域の方にアナウンスできるような方法があればいいなと思います。自分たち、関わっている側としては、地域の方々に知ってほしい部分があって、そこら辺の広め方をもう少し考えてほしいと思います。

佐藤教育企画係長 何か良いアイデアを考えていきたいと思います。委員さんも、もし良いお考えがありましたらお聞かせていただければ幸いです。

赤羽教育長 そのほかはよろしいでしょうか。御意見ありがとうございました。
次に進みたいと思います。

○報告第3号 後援・共催について

赤羽教育長 報告第3号、後援・共催についてですが、資料6ページと7ページであります。見ていただきまして、御質問、御意見がありましたらお願いしたいと思います。
よろしいでしょうか。ありがとうございました。

○報告第5号 市民交流センター大規模工事に伴う休館の対応について

赤羽教育長 それでは、報告第4号に進む前に、先に報告第5号、市民交流センター大規模工事に伴う休館の対応についてを先に御報告したいと思いますので、別紙の資料の用意をお願いいたします。では、事務局から説明をお願いします。

上條市民交流センター長（図書館長） 市民交流センター大規模改修工事に伴う休館への対応について報告をいたします。まず1の趣旨ですが、市民交流センターは、大規模な設備改修工事を来年度予定しております。国庫補助金を財源として充当することから、工期が令和6年7月から翌1月までの7か月間に限られます。この間、市民サロン、図書館、子育て支援センターなどにつきまして、長期の休館が必要でございます。市民利用度が高く、市民生活への影響が大きいことから、現時点における工期と休館期間の見込み等について報告をするものです。概要につきましては、後ほど、別紙資料により説明いたします。

経過を御覧ください。今年度進めておりました実施設計業務の中で、11月末に中間報告で長期休館が必要な旨が示されまして、休館期間の短縮などにつき、市から要望し協議を開始いたしました。年末年始を挟みまして、各部から課題の抽出及び対応策の協議を始めたところ

ろでございます。この後、庁内会議などを経まして、1月16日に第1回対策チーム会議を開催し、その後、市議会議員全員協議会への報告を経て、一般への周知が始まっているところでございます。教育委員の皆様方には、報告が前後したことをおわび申し上げます。

それでは、別紙資料をお願いいたします。まず、改修の趣旨及び効果ですが、市民交流センターは年間60万人を超える皆さんに利用していただき、コロナ禍でも50万人の来館を維持してまいりました。開館14年目でございます。今後も継続して施設を適切に維持管理しまして、市民交流の拠点施設として運営していく方針でございます。また、免震構造を備えていることから、指定緊急避難場所及び庁舎の代替庁舎として位置づけられておりまして、防災拠点として重要な施設でもございます。長期修繕計画にも位置づけられておりました設備の大規模改修の時期が到来をしておりましたところ、環境省の補助金により財源確保が見込まれたことから、補助要件を満たす内容の工事を計画し、実施設計を進めてまいりました。今年度、エネルギー消費最適化設計を実施いたしました。令和6年度の改修工事は、照明器具のLED化改修、エアコンの高機能機器改修、太陽光発電蓄電設備の設置などを主な内容とするものでございます。

2ページを御覧ください。現状の課題と改修工事による効果を整理したのですが、大きく2つあります。1つは、消費電力量の多い市民交流センターの設備を改修することによる省エネルギーの効果です。電力使用量、費用、二酸化炭素換算の値などはお示ししてあります。また、太陽光発電蓄電設備の設置により、停電時の防災拠点施設としての機能強化が図られるところが主な効果でございます。

3ページを御覧ください。工事範囲と開館、休館部分及び工期について、1階から5階、地階について、区分ごとの工事範囲と開館、休館を表で示しました。セルの色分けでグリーン部分が市の専有部分、グレーの網掛けが共用部分、このグリーンとグレーの範囲が工事対象でございます。この範囲につきましましては、休館と部分開館により工事を施工いたします。また、オレンジ色の網掛けが民間の所有部分でございます。これは工事の対象外でございます。民間所有部分は休館をせずに営業を続けていただくため、入り口から4階、5階への通路、エレベーターなど共用部分につきましましては、営業を妨げない方法で施工をいたします。

次ページ、4ページが平面図に工事範囲を示したものでございます。

5ページの工事期間でございます。補助金の申請を一次公募に間に合わせて、6月初めまでに交付決定を受け、6月に契約議決、7月中の着工を見込んでおります。翌年2月に補助金確定のための完了申請が必要なことから、工事の完了期限を1月末、したがって、工事期間は7か月弱でございます。交付決定後の入札に備えまして、プロポーザルによる業者選定を実施し、契約議決を経て、最短のスケジュールで着工を見込んでおります。

次ページ、6ページが休館期間の想定でございます。今のところ、確定的ではございません。最長期間と最短期間を想定しまして、休館期間を可能な限り短縮できるよう、今後協議を進めていく方針でございます。この色の薄い網掛けが最長の休館期間、これを矢印のところまで期間を圧縮していきたいということで協議を進めてまいります。工事期間中は利用者の安全確保を第一に、また、業務を継続する区分所有者の皆さん及び市職員などの安全確保、また、工事に当たる業者の安全確保を絶対条件としまして、部分開館により工事を進めます。工事中の入り口から建物各階への誘導や安全確保のため、警備員の配置を十分に行いまして事故防止を徹底いたします。なお、西側平面駐車場は、工事期間中、6か月間の閉鎖が必要

と見込まれております。資材置き場あるいはクレーンの設置場所などに利用する予定でございます。

7ページを御覧ください。休館に伴う市民への影響と対策案について、現時点で想定される主なものについて記載をいたしました。窓口業務、会議室、市民サロンの利用停止に対する対応策、また、本館の休館に対する対応策、子育て支援センターの対応策、各部課の事業についての対応策、これらを市民の皆さんへ周知を徹底するため、多様な媒体による適切な時期、かつ継続的な情報発信を行ってまいります。

8ページに表示いたしましたのが、この間に設置されました市民交流センター休館対策チームでございます。関係部署と横断的な対策チームを設置しまして、課題と対応策について、常に利用者目線に立って検討、協議を重ねまして、関係部署間で連携して準備を進め、対応をいたします。市民交流センターを利用する多くの各種団体とも協議を重ねますし、市民への情報発信を適切に行い、来館者、入館者に配慮したサービスの維持を図るものいたします。現時点で不確定の要素がありますが、決定した事項につきましては、教育委員の皆様方にも説明と御意見を頂く機会を今後も設けまして、工事計画に反映いたします。私からの説明は以上でございます。

赤羽教育長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様から御質問とか御意見ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

齋委員 工事期間は夏休みとかぶる部分があると思うのですが、やはり心配かなというのは思います。えんぱ一くを使って勉強している子たちが結構多いので、その期間をどうするのだろうというふうに思ってしまう部分もありますし、逆に、学校とかはエアコンが入っているから、学校へ行って勉強してもいいかなとか思うのだけれど、代替案とか具体的なものがあればいいなと思っています。

赤羽教育長 ほかに質問ございますか。

碓井教育長職務代理者 図を見せていただくと、場所によって工事期間は違うイメージを持つのですが、そういうことでしょうか。工事が終わればそれぞれが開館すると、そんなことを思っていていいわけでしょうか。そのような点について、教えていただきたいと思えます。

赤羽教育長 それでは、2点についてお願いいたします。

上條市民交流センター長（図書館長） まず、工事期間の想定の色分けした図ですが、先ほど申し上げましたように、図書館が最大で8月の頭から、各施設についても8月の頭から色がかかっていますけれども、これを夏休み中の休館は影響が大きいことから、工事の開始時期を、矢印で示した期間に短縮するように今後努めてまいりたいと思えます。図書館、子育て支援センターが8月下旬からになっているのが、夏休み中の開館をしてから休館にしたい。それから2階、3階のフリーコミュニティ、市民サロンなどが勉強の場所として主に使われておりますので、ここはできる限りその後の時期に工事期間を送りまして、夏休み中の利用を確保したいということ。あとは受験が近づいてきますと、12月以降も学生にとっては重要な利用の時期ですので、工事をできるだけ早く終わらせて、その期間に対応する必要があると考えています。

代替施設につきましては、市の他の施設をできる限り活用できるように今後調整をいたしまして、例えばウイングロードビルの中でのスペースの確保ですとか、あるいは図書館につ

きましては、広丘図書館、各分館がございますので、その機能を最大限に活用しまして、図書館サービスをできる限り低下しないように、業務を継続する予定でございます。

それから、工事の段取りですが、今回、照明器具のLEDへの改修とエアコンの改修がございます。各階、順番に着工して、部分的に施工していく予定ですが、まずはLEDの改修工事を進めます。その後、エアコンの改修工事を階の状況に応じて進めます。同時に、屋上への太陽光発電設備の設置を行います。各階ごと、エリアごとに工程を組みまして、最適な工法と工事期間で、利用への影響、安全確保を重点的に勘案しながら工事計画を立案していく予定です。部分ごとに効率的に工事をしながら、工事が終わったところについては、利用できる範囲で開放していくといった全体像でございます。

審委員 4、5階の民間の部分については、工事に入らないという話ですけれど、そこは手をつけなくても、えんぱく建物全体には影響はないわけですか。

上條市民交流センター長（図書館長） 実は民間の所有部分につきましては、それぞれが床を所有しています。実はLED化については既に実施しているエリアが結構ございます。それぞれの所有者の判断で工事を行っています。また、エアコンにつきましても、それぞれ独立した系統で稼働をしています。市の所有部分のエアコンは、春や秋の時期も必要で年末年始しか休まずに水曜日、土日も稼働していますので、稼働時間がかなり長くなっていますが、民間の区分では、土日の営業していないときには使っていないということがございますので、エアコンのこれまでの稼働時間に差がありますことから、不具合が生じる時期が民間のほうが後になると想定しています。各区分所有者の状況に応じて、また資金の調達などもございますので、そういった中で計画的に改修を進めていただく方針で、これは区分所有者の皆様の了解を取っております。

赤羽教育長 職務代理、よろしいでしょうか。

碓井教育長職務代理者 はい。

赤羽教育長 ほかにはございますでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、報告のとおり御承知おきください。

○報告第4号 塩尻市議会 12月定例会報告

赤羽教育長 資料戻りまして、報告4号、塩尻市議会 12月定例会報告ですけれども、資料は8から28ページです。事務局から説明をお願いします。

熊井子ども教育部次長（教育総務課長） 令和5年の塩尻市議会 12月定例会に係る教育委員会関係の報告でございます。提出議案につきましては、条例案件1件、指定管理者の指定1件、予算案件1件及び報告案件1件でございます。提出案件につきましては、11月29日に提出、12月21日の本会議において原案どおり可決されております。また、報告案件につきましては、12月21日に報告受理されております。この後、提出議案につきましては担当の課長から、また、代表質問、一般質問及び委員会審査の概要につきましては担当の部長から資料の順に御説明をいたします。

田下生涯学習部次長（社会教育スポーツ課長） ページおめくりいただき、9ページをお願いいたします。議案第3号、塩尻市塩嶺体験学習の家条例の一部を改正する条例でございます。提案理由につきましては、指定管理者制度を導入することに伴いまして、必要な改正をしたものでございます。概要でございますが、条例の中で指定管理者が行う業務、利用料等を規

定したものでございます。4番の条例の施行等でございますが、規則で定める日から施行するものといたしております。

続きまして、10ページ、議案第7号、塩尻市吉田西防災コミュニティセンターの指定管理者の指定についてでございます。当該施設の指定管理者を指定することにつきまして、地方自治法の規定によりまして、議会の議決を求めたものでございます。概要に記載ございますとおり、(3)指定の相手方は吉田地区、指定の期間は令和6年4月1日から令和11年3月31日までとなっております。

続きまして、11ページをお願いいたします。報告第2号、損害賠償の額の決定の専決処分報告についてでございます。11月1日に専決処分したため、報告したものでございます。概要でございますが、損害賠償の額7万182円、市の過失100%でございます。事故の発生が9月16日、場所が市営球場の駐車場でございます。状況でございますが、駐車場に駐車中の自動車に、桜の枝が折れて落下しまして、ボンネット等を破損したものでございます。

続きまして、12ページをお願いいたします。令和5年度教育委員会関係補正予算（一般会計補正予算第9号）でございます。No.1につきましては、文化会館改修事業の工事請負費500万円の増額でございますが、12月まで外壁の工事を実施しておりましたが、実際足場をかけましたところ、補修箇所がかなり増加したため、費用の増額補正を行ったものでございます。私からは以上です。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） 教育総務課の2番から5番につきましては、学校施設で使用する灯油、ガス、電気等の価格高騰の影響により増額補正をしたものでございます。

胡桃生涯学習部長 それでは、資料13ページを御覧ください。市議会12月定例会に係る教育委員会報告を行います。初めに、生涯学習部に関わる部分でございます。本会議では、3名の議員から御質問がございました。女性のキャリア継続、ハード事業計画、中央スポーツ公園に関しお尋ねがありましたので、その概要を御報告いたします。

番号1番、小澤彰一議員から女性のキャリア継続について市ではどのような対応をしているかとの御質問に対し、市民や企業へ向けた取組として、男女共同参画に関するセミナー等を開催し啓発を行っている。引き続き、各種講座・セミナー等の開催、啓発ポスター等の掲示を行い、女性活躍への意識改革、職場環境の充実を啓発していきたい。と答弁しております。

次、番号2番から4番、平間正治議員からハード事業計画等については、平出博物館、市営球場に関し御発言いただき、平出博物館の事業は当初予定どおり実施できるのか、また事業費は20億円とのことだが、一般財源の見通しはどうか。とのお尋ねに対し、昨今の建設物価、人件費の高騰を踏まえると、事業費の上振れは避けられない状況であり、引き続き動向を注視していく。併せて事業内容、かかる事業費の精査、また、随時最適な財源確保の検討を行い、令和10年度の開館を目指してまいりたい。とお答えしました。また、約20億円の事業費の財源は、国庫補助金の社会資本整備総合交付金等で約4億5,000万円、市債として公共事業等債で約13億5,000万円とし、残り2億円を一般財源と見込んでいるとお答えしております。

次の市営球場に関する答弁ですが、この質問につきましては市長よりお答えし、向こう9年間のハード事業の俎上には上がっているが、事業費を20億円と見込んだ場合、大変厳しいと認識しつつも、市営球場の計画は実現してまいりたい。と答弁しております。

資料 14 ページ、番号 5 番、6 番の上條元康議員からは、中央スポーツ公園に関する質問があり、テニスコート周辺の整備計画の考え、また、駐車場内の安全性に関し御質問がございました。各種整備については、公園全体のバランスや施設の利用状況などを考慮し、優先順位の高い整備から順次実施してまいりたい。駐車場の安全確保については、今回整備したテニスコートが西テニスコートと一体化したことにより、安全性が向上したと考えている。また、平時より駐車場内の低速走行等と呼びかけ、多くの車両が来場することが見込まれる大会等の際は、事前の注意喚起などを行っている。併せて、中央スポーツ公園の駐車場内には低速走行のお願いや、休日には日の出保育園駐車場も御利用いただける旨の看板を設置し、安全運転の啓発を行っているとお答えしております。

続いて、資料 15 ページ、社会文教常任委員会では、塩尻市塩嶺体験学習の家条例の一部を改正する条例に関し、4 名の委員から質問があり、利用料金、利用の動向、利用区分等に関し質問がありました。利用料金については、指定管理者制度を導入するに当たり利用料を見直し、従前の維持管理費用を基に算出をしたもの。利用の動向は、令和 5 年度は宿泊 93 名、日帰り 48 名。コロナ前の平成 29 年度から令和元年度の 3 年間の平均は宿泊 1,450 人程度、日帰りは 470 人程度で推移していた。使用料収入については 50 万円から 70 万円であり、利用者の内訳は、市外の大人の利用が大半であった。とお答えしております。また、今回の条例制定後に指定管理者制度を導入し、民間から公募を行うが、宿泊業を営む者を条件として選定したいと考えている。とお答えしております。生涯学習部に関する報告は以上でございます。

太田こども教育部長 続きます。こども教育部に関する市議会 12 月定例会の代表質問及び一般質問の概要について御報告いたします。代表質問につきましては 6 人全ての議員から、また、一般質問につきましては 4 人中 3 人の議員から大変多くの質問をいただいております。3 歳未満児の保育料無償化等の子育て支援、保育園・児童館のエアコン設置や不登校対策、給食費、部活動の地域移行などの学校教育に関して、また、元気っ子応援事業、副学籍についてなど、幅広く多くの質問をいただいておりますが、市長及び教育長答弁を中心に、主なもののみ御報告させていただきます。

16 ページになります。3 番、中村議員の代表質問の関連質問で、小松勝子議員からこどもの保育について、保育園・児童館のエアコンの設置状況や今後の対応についての質問になります。答弁では、保育園・児童館のエアコン設置については、令和元年度に遊戯室以外の保育室や児童クラブ室等に一齐に設置している。今後は、夏場の猛暑対策として令和 6 年度に遊戯室へのエアコン設置事業を実施していくことを答弁させていただきました。

次に、21 ページになります。17 番、小口直実議員の一般質問では、学校を取り巻く課題について、教員の働き方改革に関わって、本市の教員不足の問題に関する質問になります。答弁では、本市においても、年度途中の療養休暇や育児休業などで一時的に欠員が生じた学校がある。近年は講師等の確保が難しくなっており、確保できるまでの間は、教頭や他の教員が授業等を受け持つことで対応している。欠員が生じる要因としては、団塊の世代の大量退職や、全国的な教員のなり手不足などが考えられる。欠員が生じた際には、長野県教育委員会が試行している「欠員対策のための教員配置事業」を活用するなど、児童生徒や教職員への影響が最小限となるよう、速やかな解消に努めていきたいことを教育長から答弁させていただきました。

次に24ページ、23番、中村努議員の代表質問では、ゼロから2歳児無償化への道筋について、3歳未満児の保育料の無償化について、事業の目的とフレームや保育現場の職員の意識についての質問になります。答弁では、少子化対策は今取り組むべき最優先の政策であり、子育て世帯への経済的支援や就労支援に加え、教育・保育施設の充実と利便性向上を図る必要がある。3歳未満児の保育料無償化は、未来を担う子どもたちの健やかな成長を支援し、子育て家庭が育児と仕事の両立ができる環境を整備することで、将来にわたって子育て世帯に選ばれる塩尻市を創造したいとの思いから果敢にチャレンジするものである。保育料無償化の検討に当たっては、現場の思いを酌むため、保育園訪問や園長との意見交換を重ね、様々な意見を聞いてきた。無償化により入園の増加が予想されることや、幼児期の子どもたちを心配する声など、不安を覚える保育士もいることから、施策の目的や効果などについても認識を共有していくことを市長から答弁させていただきました。

次に27ページ、29番の樋口千代子議員の代表質問では、元気っ子応援事業20年の評価について、幼保小中連携継続支援等についての質問であります。答弁では、元気っ子相談は保護者の育児不安に応えるとともに、子どもの発達への気づきの場として捉え、入学までの丁寧な相談を実施しており、関係機関の連携により、幼保小中での支援の継続が図られている。不登校児童生徒の低年齢化など、課題は多いが、元気っ子応援事業の相談を軸とした支援を強みとして取り組んでいく。また、男子小学生の事例を紹介させていただき、学校においては、全ての子が能力を発揮できる学級づくりに取り組んでいきたいことを教育長から答弁させていただきました。

次に28ページ、予算決算常任委員会の概要についてでございますが、議案第13号令和5年度一般会計補正予算（第9号）について、中村委員から小学校管理諸経費の燃料及び電力使用料について、中学校管理諸経費の補正は必要ないのかとの質問であります。答弁では、中学校分については、今のところ、当初予算の範囲で対応可能であることをお答えしております。説明は以上になります。

赤羽教育長 ありがとうございます。それでは、今の点につきまして委員の皆様から御質問、御意見がありましたらお願いします。いかがでしょうか。

碓井教育長職務代理者 16ページの3ですけれども、保育園や児童館の遊戯室のエアコン設置について、近年気温が大変高くなってきていて、特に去年は猛暑で、暑さ対策がとても大変だったと思います。児童館も場所によっては、大変大勢の子どもたち、200名を超えるような子どもたちが利用しているという現状があって、私も気温の高い時期の子どもたちの健康安全については非常に気がかりな面がありましたので、安心して利用できる方向へ向かっていてよかったですと思います。着実に進めていただければと思います。

それから、18ページの7番の中心市街地再開発の街の未来像を踏まえた長期的人材育成についてのところに、市内2つの県立高校の再編計画に関連して、現時点では具体的な学校像の意見交換が始まっていないという答弁が書かれているのですが、いつ頃から新校再編実施計画懇話会が始まるのでしょうか。県立高校は県教委の話ではありますが、市教委としても、もう少し具体的に考えだとか要望をまとめておくことが必要ではないかというようにも思うのですが。

私は以前から申し上げているのですが、少子化傾向というのは進んでいくので、市内県立高校が2校から1校になるということは、本当はあまり賛成できないけれど、やむを

得ないかなというふうに思います。市内の子どもの数というのは、緩やかな減少だというふうに私は認識しているのですが、その比率に応じたある程度の定員数の確保だとか、普通科がなくなるような方向も示されていますので、普通科については何らかの形で残しておいてほしい、そんな希望を持っております。

また、可能であれば、学校をどちらかの校舎に統合するというようなことではなくて、県内で事例もあるのですけれども、キャンパス制等を取っていただいて、どちらかの校舎で不登校等のお子さんの特別枠等を設けるなどして、多様な学びをしてきた生徒を受け入れてくれるような特色ある県立高校の設置も考えていただければというようなことも思っているわけでありまして。市内の2校とも比較的交通の便がいいところにあるかと思っておりますので、そういうキャンパスができれば、他地域から通うことも可能で、現下の教育課題解決の一つの道になっていくのではないかと、そんなことも思います。

また、子育て環境という観点で考えても、高校まではやはり地元によくの枠を残しておいていくことが必要なことではないかなと現時点では思っておりますので、参考までにお願いたします。

赤羽教育長 大切な御意見を頂きました。よろしいですか。ありがとうございます。続けてございますか。

壺委員 僕は18ページ8番のGIGAスクールの進捗状況についての回答がすごくいい回答をしているなと思って見させてもらいました。

私がかかわっている西小学校を見ますと、ほとんどの先生が活用しています。勉強会も職員全体がやっていて、先生たちが連携を取れているのを感じます。子どもたちもすごくうまく使っていて、今日開催された西小ライブへ行って見ると、ほとんどの児童がタブレットで撮影して、それを自分たちで編集したりしているのです。また、先生もYouTubeへ動画をあげるときに、最近では編集がとても上手になっていて、コメントもうまく入れるようになっていて、技術力がアップしているなと感じています。私はそういった意味でもICTの支援員も一生懸命頑張っているなという感じを受けます。

先生たちの認識として、教育委員会としてどう感じ取っていますか。この間の中学校では、そんなの使っても使わなくても変わらないと仰っていました。本当にそうなのかなと思うのですけれど、どういう認識でいるのかなと思って、その辺を聞かせてもらいたいです。

自分としては、やはり文房具の一つとして、使えるものは使ったほうがいいと思っています。さっきの徳武委員の休み期間中のタブレットの持ち帰りもそうですけれど、うまく使えば、絶対に効果が出ていると思うのです。だけど、先生の認識が少し違うのではないかなと思っているのですけれど、それはどういうふうに捉えられていますかという質問でよろしいですか。

赤羽教育長 今どんな取組をしているかということも含めてお願いします。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） 教育総務課に情報教育担当の指導主事がおります。本年度は、各学校を積極的に回ってもらい、授業改善に取り組んでおります。3学期の目標としましては、壺委員がおっしゃったとおり、タブレットを文房具化し、毎日の授業で使うようにすること、また、本日、徳武委員からもお話がありましたように、長期休業中のタブレットの持ち帰りによる効果的な家庭学習の推進など、取組を進めていきたいと考えております。

壺委員 先生からは、例えば研修会とかを開いたときに、そんなの必要ないよというような言葉はあるのですか。

村上主任学校教育指導員 教育センターの村上です。先生方から必要ないよという言葉は、直接には聞いておりません。実際に文房具化は確実に進んでいるなどということは、私たちは授業参観を通しながら思っているところがございます。

ただ、パソコンを使うことだけを目的にしていまいますと、まさに使うための授業になってしまいます。あくまでも学力をつけたり表現力を高めたり、あるいは友達との情報を共有し合ったりというようなところの道具として使っていくためのもの、そういう中でいろいろな工夫も見られます。ただ、先生方にしても、個によつての得意不得意の部分もありますので、得意な先生はどんどん行きますし、苦手な先生方もいろいろ参考にしながら取り組んでいる状況が今の塩尻市の状況というふうに把握しております。

赤羽教育長 西小ライブとか、例えばそういう場の設定があると、使えば便利だというような、使うためにやるのではなくて、今村上先生がおっしゃったような、授業の中でも必要感を持って使えるようなことを特にこの3学期集中してやっています。

壺委員 ぜひ支援員を増やしていただいて、うまいこと使って勉強に生かしてほしいと思っているので、先生たちの意識も前向きに皆さん取り組んでほしいと思っています。

赤羽教育長 続けてお願いします。

碓井教育長職務代理者 学力に対する認識というところが、少し捉え方が違っている部分があるかなというふうに聞こえたのですけれども、テストというのは知識、理解中心の評価というか、そういう面があります。ICTをうまく使うと、もちろん知識、理解も当然ついていくと思うのですけれども、情報活用能力というものをつけていくことにつながる。これからの社会に一層必要な能力というか、それをつけていく上でICTというのは非常に有効な道具になるという認識で、学校教育のほうでも、村上主任のお話にありましたが、そんな形で取り組んでいくことが大事ではないかと。研修もやっていただいておりますので、その辺のところも、それぞれの先生方に一層お考えいただくことが、これからはさらに大事になってくるのではないかなということをお話をお聞きして感じましたけれども、そんな方向でまた研修も進めていただければというふうに思います。お願いいたします。

赤羽教育長 それでは、そのほかのところでもありますか。

徳武委員 1点教えていただきたいのですけれども、10ページのところの吉田西防災コミュニティセンターの件なのですが、防災コミュニティセンターというのは具体的にどのようなものなのか、公民館みたいなものですか。

田下生涯学習部次長（社会教育スポーツ課長） イメージとして、公民館と小体育館が一緒になったものと考えていただければと思います。建てた経過でございますが、吉田の国道から西側の地域につきましては大きな公共施設がないということで、災害時に避難所になり得る施設がないという地元要望も踏まえた中で設置した施設でございます。当然防災機能を名前のとおり備えるということで、仮設のトイレの設備などを備え、災害時に避難所として活用できる、平時は公民館、小体育館として使える施設として設置したものでございます。

徳武委員 ありがとうございます。塩尻市には、こういうコミュニティセンター的なものは、ほかにもあるのですか。

田下生涯学習部次長（社会教育スポーツ課長） 基本的には、各地区にございます支所が同じ

ような施設とっていただければと思いますけれど、先ほど申しましたとおり、吉田の国道の西側の地域については、特に住宅密集地であるにも関わらず、大きな学校とか地区センターとかの公共施設がないということで設置したもので、ほかの地区で行くと、支所に類する施設が該当するものと思っただければと思います。

徳武委員 分かりました。ありがとうございました。

赤羽教育長 よろしいですか。そのほかにありますか。

八島委員 以前は吉田西公民館という名称だったと思います。木造の古い建築物であり、建て替えにより、用途と名称の変更があったのではないのでしょうか。

19 ページ 10 番ですが、その答弁に、「今年度は自宅等からオンラインで授業に参加したことを出席扱いとして認められた生徒が 11 人に上るなど、中学校を中心に広がり始めている」と記載がありますが、この自宅からオンライン参加で出席扱いを認めた 11 人の生徒の、参加出席基準がありますか、またどのようなものですか。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） 文部科学省で示した基準がございます。細かい部分につきましては、校長会等で意見交換、協議をしながら進めております。

八島委員 ありがとうございます。

赤羽教育長 よろしいですか。

碓井教育長職務代理者 27 ページの元気っ子応援事業 20 年の評価に関連してなのですが、幼保小の連携も含めて、私が小学校で勤務していたときには、発達的な課題等への対応が早め早めにできて、子どもの指導支援にこの事業は大変役立ちました。そのような経験も含めて、私は子どもが学校で生活したり、個性を大事に成長発達したりしていく上で、この事業は大変有意義な取組であると思っております。

答弁の要旨の中に、不登校の低年齢化等への課題解決についてという内容がありますが、この事業ではほぼ全ての保護者と元気っ子相談をしているわけですから、困りごと相談の窓口として、そこを生かしていくような取組、保護者とつながっていくような取組がさらに進めば、そういう課題解決の一つの糸口も見えてくるのではないかと、そんなことも感じております。また、学校も含めて、この取組をより一層活用していただくことが、子どもたちの個性を生かした健やかな成長にとって大切だと私は思っておりますので、大事に進めていただければと思っております。

赤羽教育長 ありがとうございます。そのほかはよろしいでしょうか。

貴重な御意見、ありがとうございました。それでは、報告のとおり御承知おきください。

本日予定されていた案件は以上ですが、その他委員の皆様方から何かございますか。よろしいでしょうか。

それでは、事務局から何かありましたらお願いします。

小松平出博物館長 PRをお願いいたします。お手元に配っております「遺跡を彩る光の旅」ということで、今日も行っておりますけれども、23 日の火曜日から 27 日の土曜日まで夕方の 6 時から 8 時の時間におきまして、平出遺跡公園でライトアップイベントを行います。メインが最終日 27 日になりますけれども、今まではライトアップのみですけれども、この日は灯籠を 200 基置いて、より一層彩りが明らかになるというところで、この灯籠につきましては、市内の保育園の年長さんに絵を描いていただくのを依頼いたしまして、全園からこち

らのほうに来ておりますので、もしよろしければ御覧いただきたいと思います。このときに、夕方6時から7時に放映になります長野放送「土曜はこれダネッ！」という番組中にレポーターの生中継が3回ほど入りますので、もし現地に来られない方はテレビで御覧いただければと思います。以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。この件、よろしいでしょうか。よろしく申し上げます。ほかはございませんか。

4 閉会

赤羽教育長 それでは、以上をもちまして1月定例教育委員会を閉会といたします。皆さん、ありがとうございました。

○ 午後3時13分に閉会する。

以上

令和6年2月20日

署 名

教 育 長

同職務代理者

委 員

委 員

委 員

記 録 職 員 教 育 総 務 課
教 育 企 画 係 長
